

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	D3	豊かな地域環境を守り活かします		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	だれもが		豊かな地域環境の保全に取り組んでいる。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			111ページ	
基本施策主管課名	環境政策課	関係課名	水産農林政策課、農林振興課、こども政策課、北総合事務所地域整備課	

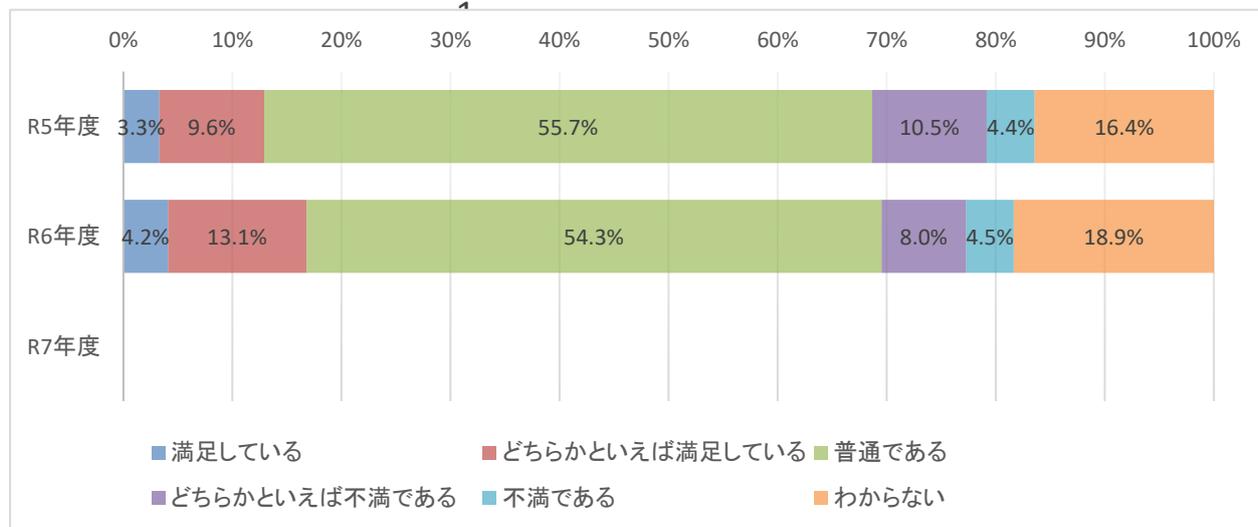
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●「親子環境教室」など自然体験イベントを行ったことにより、合計34,010人が自然との触れ合いを通じて自然や生物多様性の恩恵を学んだことで、自然環境保全の意識向上につながった。 ●基本施策の成果指標である「森林整備面積(植林、枝打ち、間伐等)[累計]」については、2025年度(令和7年度)の目標値に向けて順調に向上しているものの、林業従事者の高齢化や減少等により、維持管理が行われない森林が増加し、森林の公益的機能の低下について懸念される。 ●基本施策の成果指標である「大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率」は98.8%と、基準値である94.9%(令和元年度)から順調に向上している。 <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
D3-1	<ul style="list-style-type: none"> ●「親子環境教室」など自然体験イベントを継続して実施し、自然環境に対する意識の高揚を図る。 ●森林の持つ多面的機能を発揮させるため、適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度等を検討し、森林の整備促進を図る。
D3-2	<ul style="list-style-type: none"> ●水質の環境基準達成を維持しつつ、大気汚染や自動車騒音の環境基準達成率を向上させる施策を講じる。 ●光化学オキシダント生成原因物質の一つである二酸化窒素や非メタン炭化水素を削減するため、自動車排気ガス抑制のための施策の継続を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用促進 ・電気自動車等の普及促進 ・道路網の整備(渋滞緩和)

二次評価(施策評価会議による評価)

【D3-2】	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利用促進については、公共交通の維持だけでなく、環境面からアプローチすることで相乗効果が生まれると思うので、他の施策と連携して取り組むこと。
--------	---

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
森林整備面積(植林、枝打ち、間伐等)[累計]	—	920ha (R7年度)	-	320	545	819	-	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ホテル飛翔定点確認割合	97.5% (R元年度)	100% (R7年度)	95.1	93.8	98.8	96.3	-	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率	94.9% (R元年度)	100% (R7年度)	95.5	98.9	98.4	98.8	-	▲



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自然体験イベントによる自然環境保全の意識向上(参加者:計35,233人) ・「長崎市外来種リスト(令和4年度版)」の策定による外来種問題に対する市民意識の向上 ・間伐等の実施による森林の保全や公益機能の充実(320ha) ・対象施設等の立入検査等の実施による環境汚染の未然防止や生活環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自然体験イベントによる自然環境保全の意識向上(参加者:計39,285人) ・「長崎市外来種リスト」や「長崎市レッドリスト」「長崎市レッドデータブック」の市ホームページでの情報発信による外来種や希少種に対する市民の意識向上 ・間伐等の実施による森林の保全や公益機能の充実(544ha) ・対象施設等の立入検査等の実施による環境汚染の未然防止や生活環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な自然体験イベントによる自然環境保全の意識向上(参加者:計34,010人) ・「長崎市レッドリスト(令和6年度版)」の策定及び「長崎市外来種リスト」や「長崎市レッドデータブック」の市ホームページでの情報発信による外来種や希少種に対する市民の意識向上 ・間伐等の実施による森林の保全や公益機能の充実(819ha) ・対象施設等の立入検査等の実施による環境汚染の未然防止や生活環境の保全 	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	D3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図
	だれもが	豊かな自然環境の中で、自然と共生している。
個別施策主管課名	環境政策課	

成果

① 自然環境保全及び共生の機会創出

●「親子環境教室」など自然体験イベントを行ったことにより、合計34,010人が自然との触れ合いを通じて自然や生物多様性の恩恵を学んだことで、自然環境保全の意識向上につながった。また、海岸や河川のごみ拾いなど、自然環境保全を行っている市民団体等の取組みも行われている。
(主な自然体験イベント)
「親子環境教室(山・川・海)」3回 176人、「相川休耕田(野外観察会等)」5回 118人、「体験の森の森林体験館等(親子キャンプ、藍染マイバッグづくり、ミニ門松づくり、里山清掃等)」12回 303人、「あぐりの丘(あぐりフェスタ、ペルセウス座流星群観察会等)」28,211人、「黒崎永田湿地自然公園(トンボ等の鑑賞会)」1回 23人

●自然環境保全のバロメーターとして「ながさきホテルの会」との協働によりホテル飛翔調査を80箇所実施し、飛翔状況を市ホームページにおいて発信することで、鑑賞の機会を促し身近な自然に対する保全意識の向上につながった。

●「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3対策を柱として、地域ぐるみの有害鳥獣対策の取組みを推進したことにより、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数が139組織から142組織に増加し、相談件数は令和3年度以降減少傾向にある(令和2年度1,470件、令和6年度1,074件)等、有害鳥獣からの被害を防止し、自然との共生を図る環境づくりに寄与した。

② 森林の整備及び利用の促進

●市有林などにおいて、森林経営計画等に基づき、間伐や下刈などの森林施業を819haにおいて実施したことで、林内の適度な光の射し込みや通風が確保され、造林木の育成や下層植生の生育が促進された。

●森林の現況調査、集積計画の作成を行い、今後の森林整備を行う区域を選定するとともに、集積計画作成済の外海神浦地区において、5.12haの切捨間伐を行い、森林の公益的機能の向上に寄与できた。

●長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材を建築材としての利用、ブックトラック等の木製品等に加工し小中学校12箇所などの公共施設等へ提供する取組みを行い資源の有効活用や木材の良さや魅力を伝えることができた。

③ 豊かな生態系の保全

●長崎市自然環境調査委員による市内動植物の継続的な調査を実施したことにより、現況の把握と今後の自然環境保全のための資料とすることができた。

●市内の希少な動植物を紹介した「長崎市レッドリスト」を6年ぶりに改訂し、絶滅の恐れのある野生生物の状況を把握することができ、あわせて市民へ周知することができた。また、長崎市自然環境調査委員と協力し、市内の環境保全に係る現地調査を継続して行うことができた。

問題点とその要因

① 自然環境保全及び共生の機会創出

●有害鳥獣による農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い棲み分けが難しくなり、生活環境被害は依然として多い。

② 森林の整備及び利用の促進

●林業従事者の高齢化や減少等により、維持管理が行われない森林が増加し、森林の公益的機能の低下について懸念される。

③ 豊かな生態系の保全

●特定外来種の拡散防止のため土地の管理者への周知や指導を行ってきたが、希少種・外来種に関する情報や生物多様性の重要性について情報発信が十分でないため、希少種の生育環境の確保や外来種への適切な対応について、市民への周知が徹底されていない。

今後の取組方針

① 自然環境保全及び共生の機会創出

- 継続** ●「親子環境教室」など自然体験イベントを継続して実施し、自然環境に対する意識の高揚を図る。
- 継続** ●地域ぐるみの有害鳥獣対策の取組みを引き続き推進するとともに、生活環境被害対策として取り組んでいる「防護柵の自治会設置支援」や「広域防護柵設置」などについて、必要な見直しを行いながら対策を進める。また、網・わな猟免許取得費用の一部を助成するなど、引き続き、捕獲従事者の確保を図る。

② 森林の整備及び利用の促進

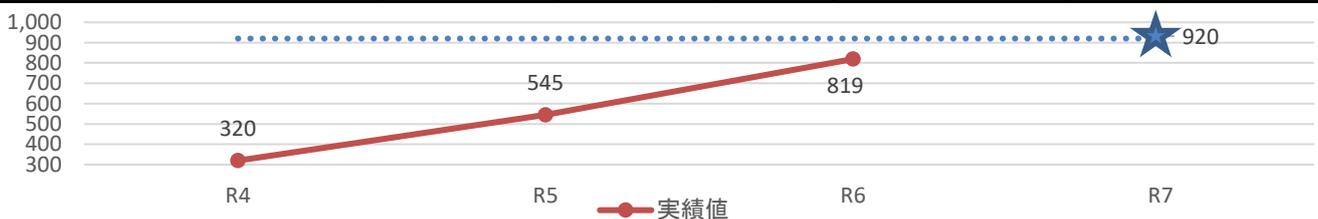
- 継続** ●森林の持つ多面的機能を発揮させるため、集積計画を作成した森林の整備を行うとともに適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度等を引き続き検討し、森林の整備促進を図る。また、木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効利用や魅力を伝える等の地域産材のPRに取り組む。
- 新規** ●森林施業を行う業者に対する支援を実施し、安全に作業に取り組める環境の整備を図るほか、森林施業に必要な資格取得や装備品購入に係る費用を支援し、林業従事者の新規参入の促進及び人材育成を図る。

③ 豊かな生態系の保全

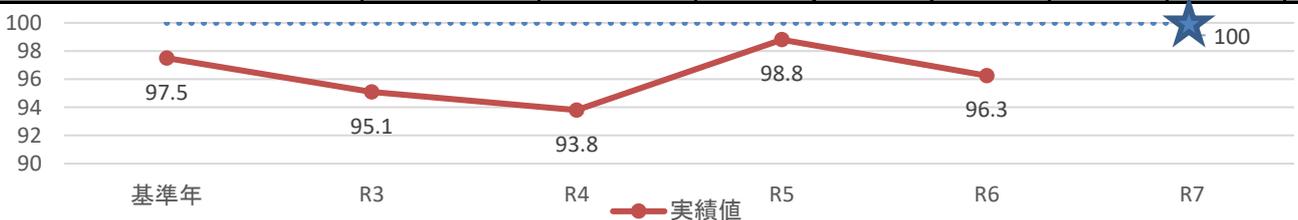
- 新規** ●長崎市自然環境調査委員による市内動植物の生息調査を継続し、調査結果の積極的な活用を図るとともに、レッドリストの解説として、掲載種の生息状況等の詳細をとりまとめた最新版の「長崎市レッドデータブック」を策定する。また、長崎市自然環境調査委員と協議を重ね作成してきた資料を基に、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある特定外来生物に指定されたオオキンケイギクなど希少種・外来種の情報や生物多様性の重要性について、チラシなどを作成し、市民の関心を高めるための広報・啓発に取り組む。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
森林整備面積(植林、枝打ち、間伐等)[累計]	—	920ha (R7年度)	—	320	545	819	—	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ホテル飛翔定点確認割合	97.5% (R元年度)	100% (R7年度)	95.1	93.8	98.8	96.3	—	➡



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	自然環境保全推進事業		環境政策課	
成果指標	ホタル飛翔定点確認割合(%)		 <p data-bbox="1182 533 1410 566">【ホタル飛翔状況】</p>	
目標値	100.0%			
実績値	96.3%			
達成率	96.3%			
成果指標・ 目標値の説明	自然環境保全のバロメーターのひとつとして、ホタルの飛翔状況は重要であることから成果指標とした。 市域の主要な80箇所の定点において、ホタルの飛翔が確認できた割合を目標値とした。			
事業目的	本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全と市民への周知・啓発を図る。			
事業概要	長崎市自然環境調査委員による希少動植物の調査や人と自然とがふれあえる場の保全や自然体験学習の場を確保する。			
取組実績	長崎市自然環境調査委員による調査、ホタル飛翔調査、相川休耕田の維持管理			
	決算(見込)額	2,031,935		円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	D3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	大気や水質など身近な環境上の条件が	理想的な水準に保たれている。	
個別施策主管課名	環境政策課		

成果

① 環境基準達成率の向上

●水質汚濁法に基づき、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、公共用水域(13河川18地点、4海域21地点)、地下水(31地点の井戸)の常時監視及び同法に基づく届出対象施設(特定事業所39箇所)の立入調査をするなど監視・指導を行った。

●浄化槽設置整備費補助金により15基の浄化槽を設置した。これらを行ったことにより、公共用水域において環境基準を達成しており、環境汚染の未然防止に寄与することができた。さらに、浄化槽の設置を促すため、補助制度のお知らせと令和5年度に行ったアンケート調査結果から希望者に対し訪問(5人)や資料送付(14人)による説明を行った。そのうち、2人(訪問:1人、資料送付:1人)が浄化槽を設置した。

●騒音規制法に基づき、生活環境を保全し、市民の健康の保護に資するため、自動車騒音の常時監視(12区間)、環境騒音の測定(40地点)、立入検査(新設28件、苦情対応:施設2件、建設作業13件)を全43件実施し、防音対策の指導や基準適合の確認を行ったことにより、生活環境を保全することができた。

② 大気環境の保全

●大気汚染防止法に基づき、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、一般環境大気測定局(4箇所)及び自動車排出ガス測定局(2箇所)による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査(2箇所×22項目)を行った。また、同法に基づく届出対象施設76事業場で立入調査を行った。これらを行ったことにより、光化学オキシダントは環境基準を超過した日はあったが、注意報発令に達するような数値の超過は見られなかった。その他の物質は環境基準に適合しており、環境汚染の未然防止に寄与することができた。

問題点とその要因

① 環境基準達成率の向上

●本市の地形的特徴から幹線的道路網が平地部に集中しやすいため、自動車騒音の環境基準達成率が比較的低い。

② 大気環境の保全

●光化学オキシダントについて、本市は日本列島の西端に位置しており、大陸からの越境汚染物質等の外的要因の影響を受けやすいため、大気汚染に係る環境基準を超過している。

今後の取組方針

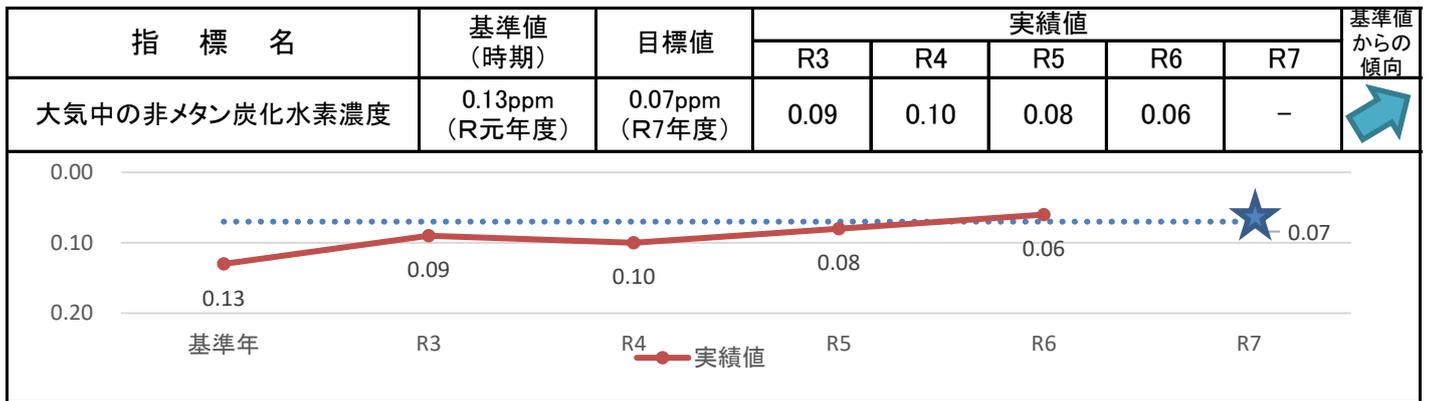
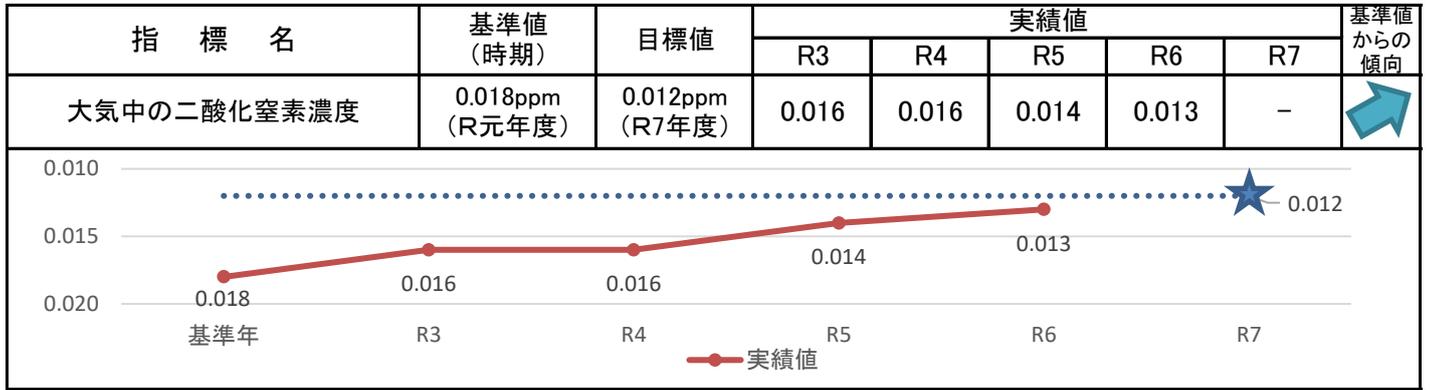
① 環境基準達成率の向上

継続 ●水質の環境基準達成を維持しつつ、大気汚染や自動車騒音の環境基準達成率を向上させる施策を講じる。
・公共交通機関の利用促進 ・電気自動車等の普及促進 ・道路網の整備(交通量の分散減少)

② 大気環境の保全

継続 ●光化学オキシダント生成原因物質の一つである二酸化窒素や非メタン炭化水素を削減するため、自動車排気ガス抑制のための施策の継続を図る。
・公共交通機関の利用促進 ・電気自動車等の普及促進 ・道路網の整備(渋滞緩和)

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	大気汚染防止対策事業	環境政策課
	成果指標	PM2.5計等大気汚染物質自動測定記録計の安定稼働 (時間)	 【PM2.5自動測定記録計】
	目標値	365日(8,760時間)	
	実績値	4局平均 8,712.5時間	
	達成率	99.5%	
1	成果指標・ 目標値の説明	光化学オキシダント及びPM2.5の濃度が高くなった際、注意報及び注意喚起を行っている。以前よりマスコミでもたびたび報道されるなど、市民の関心も高いことから、測定器の安定稼働に努めるべく、目標とした。なお、令和6年度は、機器の故障等はなく、日々のメンテナンス及び買い替えによる欠測のみとなった。	
	事業目的	市内の大気環境の向上を図る。	
	事業概要	市内の大気汚染監視や新たな有害大気汚染物質による環境汚染状況を調査するため、監視体制の強化を推進し、環境汚染の防止を図る。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局(4箇所)及び自動車排出ガス測定局(2箇所)による大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査(2箇所×22項目)を行った。 ・大気汚染防止法に基づく対象施設76事業所で立入調査を行った。 	
		決算(見込)額	27,222,663 円